

能勢町公共施設等総合管理計画進行管理

(公共施設再編計画)

【 令和 5 年度版 】

令和 6 年 1 月

能 勢 町

目次

第1章	はじめに	1
1.1	公共施設等総合管理計画進行管理について	1
1.2	進行管理の対象施設	1
1.3	進行管理の対象期間	2
1.4	公共建築物等の削減目標	2
第2章	公共施設等の現況	3
2.1	再編の取組状況	3
2.2	施設保有量の推移	4
第3章	施設類型ごとの対応方針	5
3.1	公共施設等の分類	5
3.2	取組状況と今後の予定について	6
第4章	今後の見込	19
4.1	公共施設等の更新等に係る中長期的な経費の見込	19
4.2	施設保有量の見込（再編予定反映後）	23

第1章 はじめに

1.1 公共施設等総合管理計画進行管理について

本町は、人口減少社会の潮流にあって、能勢町の公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、統合・廃止、複合化及び長寿命化等を計画的に行うことにより、最適な配置を実現し長期的な財政負担を軽減・平準化すること及び、住民サービスと税負担の最適化を目指して、能勢町公共施設等総合管理計画を平成29年3月に策定、令和3年1月の「公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）の見直しに係る要請を踏まえて、令和4年3月に改訂を行いました。

この能勢町公共施設等総合管理計画進行管理（公共施設再編計画）（以下「進行管理」という。）は総合管理計画に記載されている事項を具体化し、施設の総量削減を目的に、各公共施設の対応方針（廃止、統合、長寿命化等）を定めるものです。

なお、進行管理は施設の総量削減に向けた取組状況や進捗状況を適宜更新するものとします。

1.2 進行管理の対象施設

総合管理計画で対象としている、町が保有する施設全体（公共施設・インフラ施設等すべての施設）を進行管理の対象とします。

公共施設等				
公共施設（ハコモノ）			インフラ施設等	
・行政系施設	・学校教育系施設	・文化系施設	・道路	・橋りょう
・保健福祉施設	・子育て関連施設	・スポーツ施設	・上水道施設	・下水道施設
・町営住宅	・医療施設	・その他施設		

1.3 進行管理の対象期間

進行管理の期間は総合管理計画と整合性を図るため令和 28 年度（2046 年度）を最終年度とします。

1.4 公共建築物等の削減目標

総合管理計画の削減目標である、本町の住民一人当たりの延床面積を、大阪府内町村平均まで引き下げることが目標とし、各公共施設の対応方針を定め、進行管理を行います。

数値目標：平成 26 年度時点の施設総量（66,631 m²）の 40%減の約 40,000 m²を目標とします。

なお、ライフラインに直結するインフラ資産については削減目標を設けません。

第2章 公共施設等の現況

2.1 再編の取組状況

本町が総合管理計画策定後に取り組んできた施設再編の主な取組は次のとおりです。

年度	主な取組
平成30年度	・ 消防庁舎整備（用地買収）
令和元年度	・ 旧久佐々小学校本校舎等解体工事
令和2年度	・ 旧歌垣小学校再編整備に伴う擁壁及びび造成工事 ・ 旧東郷保育所解体工事 ・ 能勢町新庁舎新築工事 ・ 能勢町消防庁舎新築工事
令和3年度	・ さとおか防災コミュニティセンター新築工事
令和4年度	・ ふれあいプラザ（旧歌垣小学校）再編整備工事
令和5年度	・ 能勢の郷売却 ・ 旧国民健康保険診療所売却

2.2 施設保有量の推移

公共建築物（本町の公有財産となっている建物）の施設保有量の推移については、公共施設再編整備に伴う施設更新の過程（用途廃止された建物の除却に順次着手している状況）であることから、施設保有量は、計画策定時に比して増加している状況です。引き続き、計画的に用途廃止した施設の除却に順次取り組まなければなりません。

建物延面積の推移

	H26年度 (2014年度)	H27年度 (2015年度)	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R1年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)
施設総量(m ²)	66,631	79,828	78,997	79,007	79,064	75,495	77,315	77,595	77,728
増減(H26年度比)(m ²)	—	13,197	12,366	12,376	12,433	8,864	10,684	10,964	11,097
増減割合(H26年度比)	—	19.8%	18.6%	18.6%	18.7%	13.3%	16.0%	16.5%	16.7%
主な増減	—								
増	—	能勢小・中学校 町営斎場	能勢の郷	東郷観光案内所			庁舎 新消防庁舎	さとおか防災 コミュニティ センター	ふれあいプラ ザ（増築）
減	—		旧東中体育館			旧久佐々小学 校校舎	旧東郷保育所		

第3章 施設類型ごとの対応方針

3.1 公共施設等の分類

総合管理計画では本町の公共施設等を以下の表のように分類しています。進行管理においても、施設類型ごとに現状と今後の方針を示します。

公共建築物の施設類型

分類		
①行政系施設	②学校教育系施設	③文化系施設
④保健福祉施設	⑤子育て関連施設	⑥スポーツ施設
⑦医療施設	⑧町営住宅	⑨その他施設

インフラ資産の施設類型

分類			
道路	橋りょう	上水道施設	下水道施設

3.2 取組状況と今後の予定について

◎公共建築物

○今後の方針の検討状況

行政財産

◆方針が既に決まった施設

- ・能勢町役場
- ・住民サービスセンター
- ・ふれあいプラザ
- ・さとおか防災コミュニティセンター
- ・消防庁舎
- ・能勢ささゆり学園
- ・浄るりシアター
- ・生涯学習センター
- ・けやき資料館
- ・保健福祉センター(旧国民健康保険西診療所含む)
- ・東部デイサービスセンター
- ・ふれあいセンター
- ・のせ保育所
- ・児童館
- ・B&G 海洋センター
- ・名月グラウンド
- ・国民健康保険診療所
- ・町営住宅
- ・観光物産センター
- ・交流促進施設
- ・東郷観光案内所
- ・町営斎場
- ・歌垣山公園
- ・公衆便所
- ・能勢の郷

◆これから方針を検討する施設

- ・水防資材倉庫
- ・非常備消防格納庫

普通財産

◆方針が既に決まった施設

- ・旧歌垣小学校
- ・旧田尻小学校
- ・旧久佐々小学校
- ・旧岐尼小学校
- ・旧国体記念スポーツセンター
- ・旧大阪府野外活動センター
- ・旧池田保健所能勢支所
- ・旧下田共同作業所
- ・旧田尻保育所
- ・旧杉原運動広場

◆これから方針を検討する施設

- ・旧東郷小学校
- ・旧天王小学校
- ・旧東中学校
- ・旧西中学校
- ・旧法務局森上出張所

○施設種別ごとの方針

① 行政系施設

名称	現状	今後の予定
能勢町役場	令和3年1月に新庁舎が竣工し、同年5月に供用を開始している。	旧庁舎などについては解体設計を行い、令和6年度以降の解体を目指す。
水防資材倉庫	東地区の災害に備えて、水防資材（土嚢袋等）を保管している。令和元年度に入口等の修繕を行った。	修繕箇所以外は劣化が著しい状態であることから、今後、建替えや移転等について検討していく。
能勢町役場西館	施設を継続的に利用するため、令和3年度から中規模な改修を順次進めている（2F執務室他空調設備の改修・2F執務室LED照明化・外壁他改修・サーバ室他空調設備改修・エレベータ改修・トイレ改修）。	今後も施設を継続的に利用するため、順次改修を進めていく。
能勢町役場南館	令和3年1月に新庁舎が竣工し、同年5月に供用を開始している。	旧庁舎などについては解体設計を行い、令和6年度以降の解体を目指す。
住民サービスセンター	令和5年4月に他の東地区公共施設とともに能勢町ふれあいプラザが供用開始となり、旧住民サービスセンターは令和5年3月末で閉館した。	令和6年1月1日から令和7年11月28日まで滋賀国民スポーツ大会ライフル射撃競技の現地事務所として滋賀県への貸付を行い、貸付終了後は売却する方針で検討を進める。
ふれあいプラザ （住民サービスセンター）	旧歌垣小学校校舎を改修し、東地区再編整備事業として診療所や東部デイサービスセンターなどとの複合施設として令和5年4月にふれあいプラザが供用開始となり、住民サービスセンターは1階（事務所）及び3階貸室部分を運営している。	ふれあいプラザの建物全体の効率的な管理運営を行う。
さとおか防災コミュニティセンター	令和3年8月より供用開始し、地域住民と連携して運営管理している。	適切な維持管理を続ける。
消防庁舎	最も古い旧消防庁舎（旧）については、現在消防団車両（第1機動隊車両、多機能車、軽トラ）の車庫となっている。 旧消防庁舎（新）については、令和4年4月より土地改良区事務所として使用されている。 令和3年4月より消防庁舎（新庁舎）が供用開始している。	旧消防庁舎（旧）については、耐震化ができていないため撤去する予定。車両の保管場所については旧庁舎周辺整備事業や消防団の再編整備に併せて検討する。 旧消防庁舎（新）については、今後も継続して使用

		する予定。
非常備消防格納庫 第2機動隊	消防団第2機動隊車両車庫として使用している。令和3年度に入口の修繕を行ったが、劣化がひどく大規模改修が必要な状況である。	現在、検討中である消防団再編における車両配備計画に基づいて、当該格納庫の取扱いについても判断していく予定である。
非常備消防格納庫 第3機動隊	消防団第3機動隊車両車庫として使用している。令和2年度に入口の修繕を行った。	現在、検討中である消防団再編における車両配備計画に基づいて、当該格納庫の取扱いについても判断していく予定である。
非常備消防格納庫 第4機動隊	消防団第4機動隊車両車庫として使用している。令和3年度に東地区の防災拠点施設「さとおか防災コミュニティセンター」に併設して新たに格納庫を設置した。	適切な維持管理を続ける。

② 学校教育系施設

名称	現状	今後の予定
旧歌垣小学校	<p>校舎は、公共施設再編整備事業により改修し、令和5年4月ふれあいプラザとして供用開始。</p> <p>グラウンドは災害時ヘリポート、一時避難所、体育館は避難所に指定されている。また、体育館、グラウンドは地元住民、団体の利用に供している。</p>	<p>プール施設については、今後除却が必要。</p>
旧東郷小学校	<p>グラウンドは災害時ヘリポート、一時避難所、体育館は避難所に指定されている。また、体育館、グラウンドは地元住民、団体の利用に供している。</p>	<p>今後は、体制を整えば校舎（未耐震）及びプールの除却を適宜実施。</p>
旧田尻小学校	<p>グラウンドは災害時ヘリポート、一時避難所、体育館は避難所に指定されている。体育館、ランチルーム、グラウンドは地元住民、団体の利用に供している。</p>	<p>今後は、地元の意向を踏まえて、校舎（未耐震）、プール及びランチルームを除却後、地域防災及びコミュニティの拠点となる新たな施設の建設について検討を進める。</p>
旧久佐々小学校	<p>公共施設再編整備事業により、未耐震施設は除却し耐震施設の利活用を図り、令和3年5月より役場新庁舎として供用開始。</p> <p>体育館については、旧庁舎周辺整備基本計画の検討において、生涯学習センター機能を移転した生涯学習施設を整備する方針を決定した。</p>	<p>体育館を生涯学習センター機能を移転した生涯学習施設に整備する予定。</p>
旧岐尼小学校	<p>グラウンドは災害時ヘリポート、一時避難所に指定されている。</p>	<p>保育所用地として活用することについて、地元（今西区）と協議し、令和5年9月に了承済。今後、のせ保育所の移転用地として活用するため調整を進める。</p>
旧天王小学校	<p>グラウンドは災害時ヘリポート、一時避難所、体育館は避難所に指定されている。学校施設は地元区の要望があれば地元区の利用に供している。</p>	<p>現在、地元からの要望により、施設の利活用に向けて学校法人と協議中。</p>
旧東中学校	<p>平成28年度に体育館を除却し、借地であった敷地を返還。現在、産業用地として利活用を図るために、高度産業プロジェクト担当により用地測量業務等に着手したが、権利関係の整理には至らず。</p>	<p>グラウンドの民間活用について、検討を進める。</p>

旧西中学校	グラウンドは災害時ヘリポート、一時避難所、体育館は避難所に指定されている。体育館、グラウンドは地元住民、団体の利用に供している。	今後は、体制が整えば校舎（未耐震）及びプールの除却を適宜実施。
能勢ささゆり学園	令和3年度に「能勢町立義務教育学校施設長寿命化計画」を策定した。	「能勢町立義務教育学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に修繕等を行う。

③ 文化系施設

名称	現状	今後の予定
浄るりシアター	令和4年度に、舞台照明のLED化を実施し館内照明の約50%のLED化を図った。 令和5年4月には「能勢町文化系施設個別施設計画」を策定。今年度は外壁改修工事及び高圧受電設備更新工事を実施する。	個別施設計画に基づき、計画的に改修等を行っていく。
生涯学習センター	令和5年4月に「能勢町文化系施設個別施設計画」を策定。	旧庁舎周辺整備基本計画に基づき、旧久佐々小学校体育館への機能移転を予定している。
けやき資料館	令和5年4月に「能勢町文化系施設個別施設計画」を策定。今年度はトイレの改修工事を実施する。	個別施設計画に基づき、計画的に改修等を行っていく。

④ 保健福祉施設

名称	現状	今後の予定
保健福祉センター	<p>予防保全、長寿命化に向けて改修等を行ってきた。 (自動ドア改修工事、便所改修工事(ウォシュレット化)、空調設備(事務所・集団指導室)交換、ドア指詰防止装置、エアコンの更新、キュービクル改修)</p>	<p>空調設備(事務室・集団指導室以外)、照明器具LED化、屋上防水工事、キュービクル部品交換、高圧ケーブルの交換対応等が必要。今後、ふれあいセンターの機能の集約化についても指定管理の受託者である社会福祉協議会と協議を行い、課題の抽出・整理を進める。</p>
東部デイサービスセンター (高齢者デイサービスセンター)	<p>令和5年4月にふれあいプラザに機能を移転している。</p>	<p>今後、福祉関係事業者に対し、当該施設利活用の意向確認を進めることとする。</p>
ふれあいプラザ (東部デイサービスセンター)	<p>旧歌垣小学校校舎を改修し、東地区再編整備事業として住民サービスセンターや診療所などの複合施設として、令和5年4月にふれあいプラザが供用開始となり、東部デイサービスセンターは1階部分で運営している。</p>	<p>引き続き、介護サービスを提供することで高齢者の福祉の増進、介護者の負担軽減を図る。</p>
ふれあいセンター	<p>H18から指定管理を開始。現在の指定管理は次のとおり 指定管理期間：R3.4月～R8.3月 指定管理者：能勢町社会福祉協議会 老朽化が進んでいるため、ふれあいセンターを保健福祉センター等へ機能集約することについて早急に対策が必要である。</p>	<p>今後、指定管理の受託者である社会福祉協議会と協議を行い、課題の抽出・整理を進めるなど移転に向けた調整を行っていく。</p>

⑤ 子育て関連施設

名称	現状	今後の予定
のせ保育所	長寿命化を図ることを目的として予防保全型の施設改修を行ってきたが、建築から42年を経過し、長寿命化を図るためには今後、大規模改修が必要となってきた。また、施設の老朽化に加え、敷地が狭小であること等から保育環境に様々な制約・課題が生じてきている。	課題の解決のため、施設の移転に向けた調整を進める。
北地黄児童館	学校の再編整備に伴い、4つの児童館の活動内容を統合し週1回能勢ささゆり学園を中心として活動を行っている。地元との協議を経て、能勢町立児童館条例及び関連規則等を廃止した。	施設解体実施設計に着手。令和6年度に施設取壊し及び跡地整備を行う。
野間出野児童館		
杉原児童館		
下田児童館		

⑥ スポーツ施設

名称	現状	今後の予定
B&G 海洋センター	<p>町民が集うスポーツ施設として平成5年度に設置。平成28年度より指定管理者制度による管理運営を行っている。令和4年度の利用者数のうち、町民利用割合は約5割である。</p>	<p>令和5年4月に「能勢町スポーツ施設個別施設計画」を策定。今後においても個別施設計画に基づき、計画的に改修等を行っていく。</p>
名月グラウンド	<p>町民が集うスポーツ広場として昭和56年度に設置。平成28年度より指定管理者制度による管理運営を行っている。令和4年度の利用者数うち、町民利用割合は約4割である。</p>	<p>令和5年4月に「能勢町スポーツ施設個別施設計画」を策定。今後においても個別施設計画に基づき、計画的に改修等を行っていく。</p>
旧国体記念スポーツセンター	<p>平成30年度から大阪ライフル射撃協会に対し貸付を行っている。令和4年度の利用状況は、約50件、300名の利用があり、全日本学生スポーツ射撃大会や西日本学生ライフル大会などに使用されている。</p> <p>30年間の山内区と口山内区の土地の賃貸借契約が終了するため、令和4年度に新たに令和5年4月1日から令和15年3月31日までの10年間を使用期間とし契約更新を行った。</p>	<p>令和6年には滋賀国民スポーツ大会のリハーサル大会、令和7年に本大会が開催される予定である。</p> <p>基本方針を踏まえ、令和13年度に大阪ライフル射撃協会と契約を終了（解体撤去に1年を要する）し、令和14年度末をもって地元に返却を行う必要がある。</p>

⑦ 医療施設

名称	現状	今後の予定
旧国民健康保険西診療所	平成 27 年度末をもって廃止した旧国民健康保険西診療所については、保健福祉センターに位置付けを変更したうえで、一部を平成 29 年度から民間の訪問看護サテライト事業所として活用している。	社会福祉協議会の事務所移転等につき、課題の抽出・整理を進め、移転に向けた調整を行っていく。
国民健康保険診療所	令和 5 年 11 月に一般競争入札により売却済。	
ふれあいプラザ (国民健康保険診療所)	旧歌垣小学校校舎を改修し、東地区再編整備事業として住民サービスセンターや東部デイサービスセンターなどとの複合施設として、令和 5 年 4 月にふれあいプラザが供用開始となり、国民健康保険診療所は 2 階部分で運営している。	引き続き、地域住民が安心して生活していくために必要な医療を提供していく。

⑧ 町営住宅

名称	現状	今後の予定
町営住宅（大里）	大里、田尻、歌垣、野間稲地住宅については耐用年数を迎えていることから、入居者の退去に伴い、撤去工事を順次進めている。	杉原、地黄住宅においても、耐用年数を迎えていることから、新規入居者の募集を行わないことについて、地域と協議を進める。
町営住宅（田尻）		
町営住宅（歌垣）		
町営住宅（野間稲地）		
町営住宅（杉原）		
町営住宅（地黄）		

⑨ その他施設

名称	現状	今後の予定
観光物産センター	平成17年度より指定管理者により管理運営を行っている。また、築後17年が経過しており空調設備等の老朽化が進展している。	レストラン厨房器具等の改修工事や駐車場の確保が必要となっており、今後、物産センターの整備方針を検討する。
交流促進施設	平成6年度より稼働。建物は平成5年8月竣工(木造)、耐用年数24年となっており、既に耐用年数は経過している。また設備等も老朽化が進んでいる。	施設・設備の老朽化が進んでいるため、施設を撤去し、借地を地域に返還することの協議を進める。
東郷観光案内所	平成29年竣工。都市住民との交流を図り、能勢町の地域活性と観光振興に寄与することを目的として設置された。	現状維持。
町営斎場	施設開設後5年を経過している。長寿命化を図るため予防的対処を行う必要があることから、保守点検を踏まえ、修繕を実施している。 【維持管理状況】 棺台車、収骨台車のバッテリー交換、主熱炉炉内台車断熱扉修繕、天井、側壁セラミックコーティング(主熱炉、再熱炉)、炉内台車耐火材(主熱炉)、点検口周り耐火材補修(再熱炉)	予防保全型の対策を進め、計画的修繕による長寿命化を図るとともに、管理運営コストの削減を推進する。
歌垣山公園	近年ログハウスについては、歌垣山顕彰会が利用しているのみ。	当面は、大きな改修工事等は不要。
宿野公衆便所 森上公衆便所	町民の足の確保のほか、町外からのハイカー等、観光のためのアクセスとして利用がある。	法に基づき、引き続き衛生的な維持管理に努める。
旧大阪府野外活動センター	令和8年3月までの期間、公募により選定された事業者による土地利用が図られている。なお、株式会社能勢・豊能まちづくりが株式会社冒険の森と施設を共同利用している。	令和8年4月以降の利活用について現在利活用している2事業者の状況を踏まえ、契約更新などについて、今後検討を要する。
能勢の郷	観光振興施設等として活用を図るべく、令和5年中に地元の民間事業者へ売却済。	
旧法務局森上出張所	社会福祉法人能勢むらびと福祉会に令和3年8月31日まで貸与。現在は未利用状態。	未利用状態となっている普通財産については、譲渡・売却について検討を行う。
旧池田保健所能勢支所	社会福祉法人てしま福祉会に貸与。期間は令和7年3月	未利用状態となっている普通財産については、譲

	31日まで。	渡・売却について検討を行う。
旧下田共同作業所	有限会社能勢物産センターに貸与。期間は令和6年3月31日まで（毎年更新）。	未利用状態となっている普通財産については、譲渡・売却について検討を行う。
旧東郷保育所	公共施設再編整備事業において、施設除却後、さとおか防災コミュニティセンターとして令和3年8月竣工。第4機動隊車庫併設。	
旧田尻保育所	社会福祉法人能勢町社会福祉協議会に貸与。期間は令和6年3月31日まで（毎年更新）。	社会福祉協議会の地区福祉委員会の活動拠点として活用しているが、利用実態を踏まえ地元の移管について検討する。
旧杉原運動広場	豊中ボーイズに貸与。期間は令和6年3月31日まで。	未利用状態となっている普通財産については、譲渡・売却について検討を行う。
その他	旧西能勢財産区用地の一部については、大阪府森林組合及び大阪北部農協に貸与。その他は一部を除き未利用状態。	未利用状態となっている普通財産については、譲渡・売却について検討を行う。

◎ インフラ資産

名称	現状	今後の予定
道路	「能勢町舗装修繕計画」の内容を反映し、個別施設計画（舗装）により、町道舗装の維持修繕について計画的に実施している。	個別施設計画期間が令和6年度末としていることから、各町道路線の状況（幅員、延長、車線数、利用実態等）を勘案し、次期個別計画策定を進め、今後も計画的な維持補修に努める。
橋りょう	「能勢町橋梁長寿命化修繕計画」及び定期点検結果に基づいて策定している個別施設計画により、老朽化した橋梁（点検判定Ⅲ以上）から修繕を実施している。	H28～H30で実施した点検による修繕が一定令和5年度で修繕完了予定であるが、2巡目点検（R3～）結果を踏まえ、個別施設計画を改定し（橋梁長寿命化修繕計画の改定も必要）、引き続き計画的な修繕を進める。
上水道施設	人口減少に伴う給水収益の減少が進むさ中、老朽化した水道施設の更新、さらには想定される地震等への備えとしての施設耐震化など、限られた財源の中でこれらを維持管理、更新するという課題に直面している。これらの課題解決のためには、単独での事業の継続は、もはや困難なものとなっており、将来に向けても水道利用者への安心・安定給水を行うため、広域化による効率化や最適化を図ることが最善策と考え、大阪広域水道企業団との統合を予定している。	令和6年度より大阪広域水道企業団との統合を予定。
管路（下水道） 建築物（下水道）		施設のストックが膨大であることから、次期下水道事業計画（R6～R11）にてストックマネジメント計画策定業務を計画に上げ、補助金交付対象事業として調査・設計・修繕を行う予定。
管路（農業集落排水） 建築物（農業集落排水）		能勢町農業集落排水施設最適化構想（R1～R10）に基づき、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの縮減に努める。
建築物（し尿処理施設）	令和13年度までの整備計画により、適正な維持管理・修繕・更新等を実施している。	今後は受入量の減少が見込まれるため浄化センターとの一部機能の統合を目指す。

第4章 今後の見込

4.1 公共施設等の更新等に係る中長期的な経費の見込

◎公共建築物の更新費用の見通し

経費の見込は、総合管理計画に示されている見込のうち費用が低い長寿命化対策を反映させた経費と、今後の再編予定を反映させた経費を比較するものとします。

長寿命化対策を反映した場合は、法定耐用年数を超えて使用し続けられるようにすることを前提に、目標耐用年数を80年とし、「築後20年目に中規模改修、40年目に大規模改修、60年目に中規模改修、80年目に更新」とし試算します。ただし既に耐用年数を経過している建物については、更新したことを前提とし見込を算出することとします。また施設が複数の建物によって構成されている場合は、主となる建物の各種条件を踏まえて合算して試算することとします。

また、見込の対象とする建物は、原則、総合管理計画改訂時に公の施設として位置づけられ、使用されている又は使用する予定の施設とします。

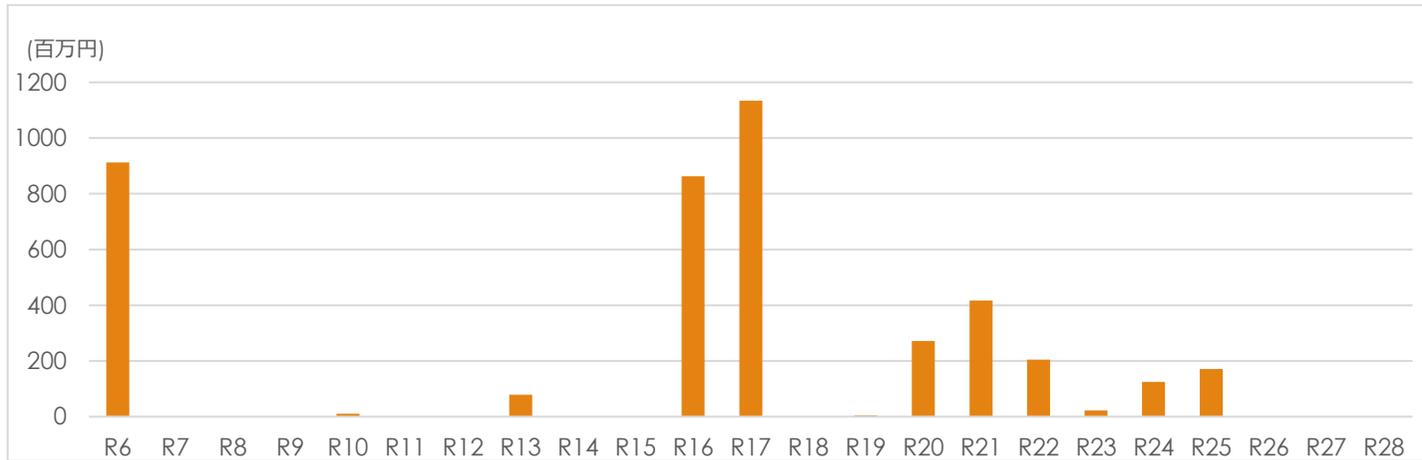
さらに試算の方法は、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定の手引き」や財団法人自治総合センター「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推進する方法に関する調査研究」や他自治体の事例をもとに次の条件とします。

◆対策内容と試算の条件◆

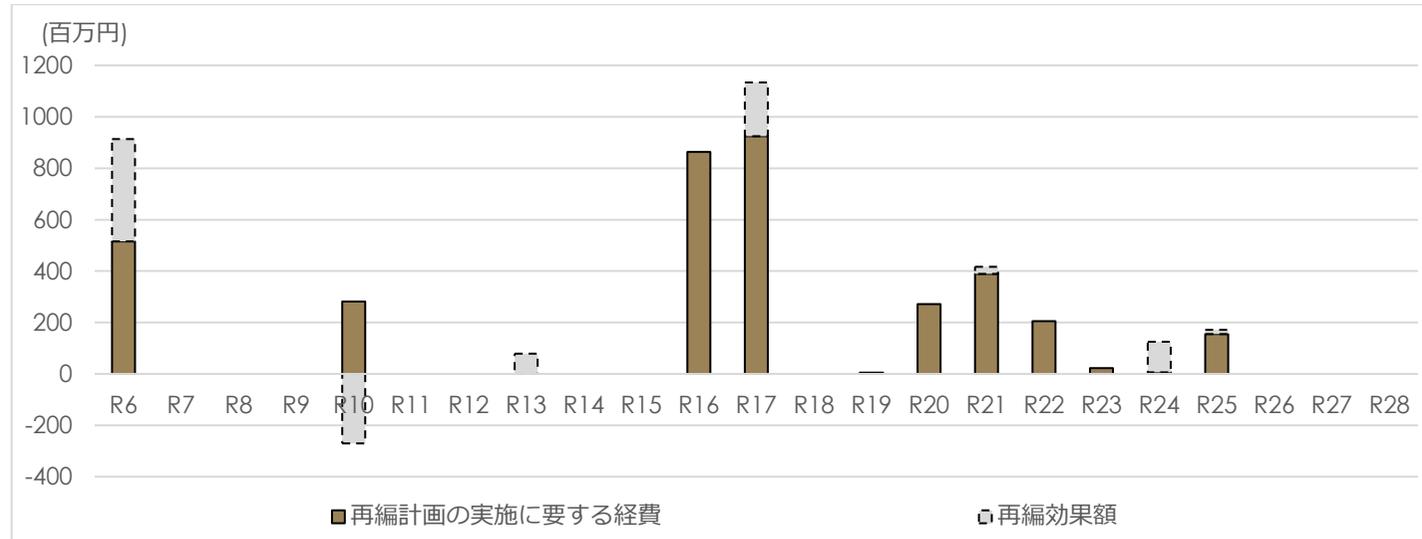
	内容	単純更新 (築後)	長寿命化 (築後)	費用
更新	目標対象年数既存の建物の建替え更新を言います。	60年	80年	更新費用の100%
大規模改修	建物の使用年数を延命させるための大規模な改修事業を指します。	30年	40年	更新費用の60%
中規模改修	一定の部位における老朽化対策のための改修・更新事業のことを指します。	-	20年・60年	更新費用の20%

※更新費用は、固定資産台帳の取得価額とします。

◆公共建築物の長寿命化対策反映後経費◆



◆今後の再編予定を反映させた経費◆

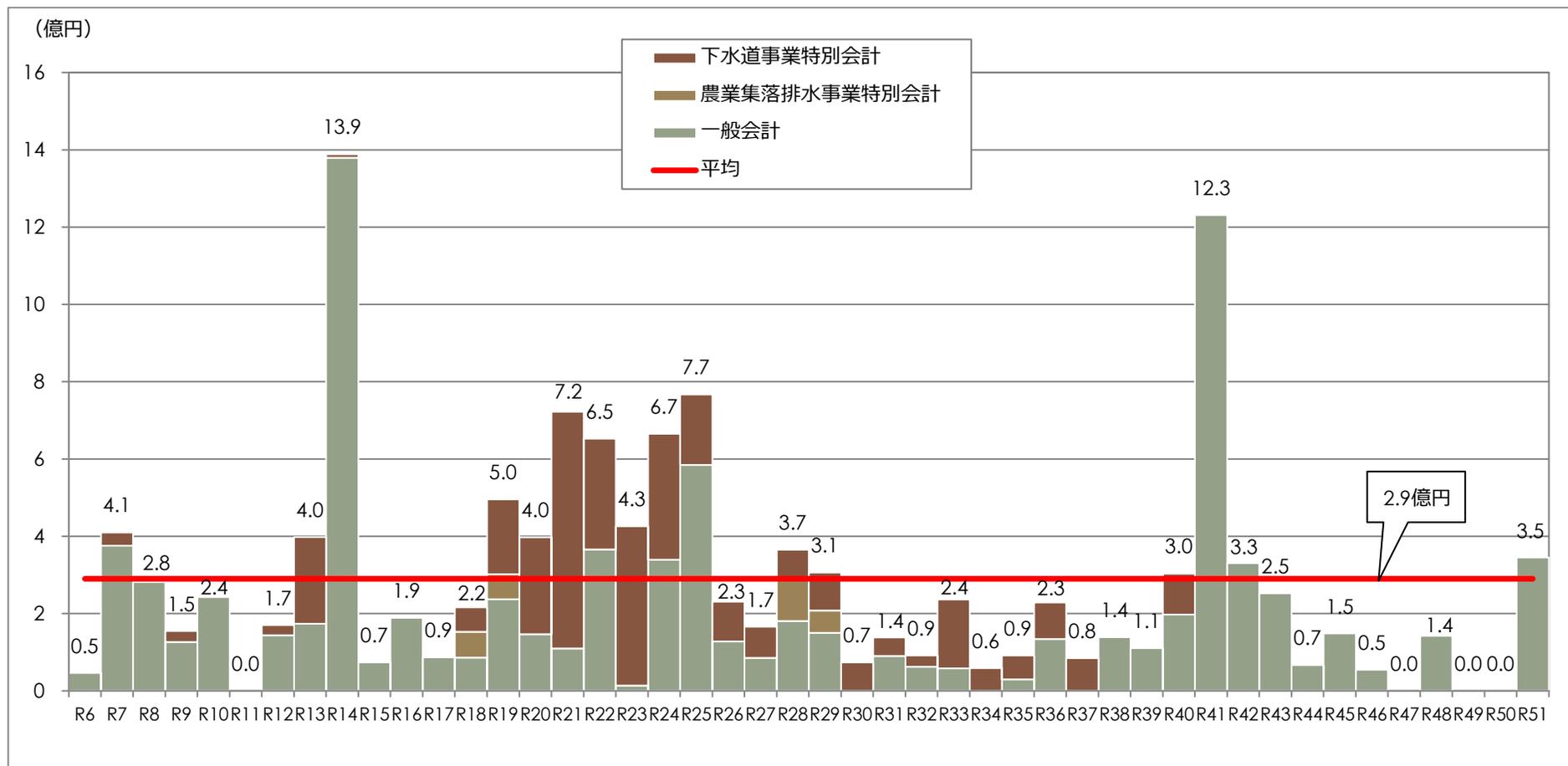


※両グラフとも公共建築物（インフラ施設の建築物除く）のみの長寿命化対策に要する必要額を合算したもの

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	計	平均
長寿命化対策反映後経費	913	0	0	0	11	0	0	79	0	0	863	1,134	0	5	272	417	205	22	125	171	0	0	0	4,217	183
再編計画の実施に要する経費	515	0	0	0	281	0	0	0	0	0	863	925	0	5	272	389	205	22	6	155	0	0	0	3,638	158
再編効果額	398	0	0	0	-270	0	0	79	0	0	0	209	0	0	0	28	0	0	119	16	0	0	0	579	25

公共施設等のうち、長寿命化対策を実施した場合の費用は令和6年（2024年）から令和28年（2046年）の23年間に約42億円必要となり、再編予定を反映させた場合は、令和6年（2024年）から令和28年（2046年）の23年間に約36億円必要となります（町の実質的な財政負担につきましては、補助金や長期債等の特定財源により軽減が図れます）。再編を行うことにより、23年間に約6億円、1年当たり約25百万円の効果額が見込まれます。

◎インフラ資産の更新費用の見通し



※総合管理計画の「公共建築物の更新費用」より

インフラ資産の更新費用は、令和6年（2024年）から令和51年（2069年）の46年間に約130億円必要となります。平均すると、今後1年当たり約2.9億円必要となります。

4.2 施設保有量の見込み（再編予定反映後）

施設保有量の現状でも言及していますが、現状公共施設再編整備に伴う施設更新の過程（用途廃止された建物の除却に順次着手）であることから、施設保有量は、計画策定時に比して増加している状況です。今後、再編予定を実行することで、令和11年度～令和15年度（2029年度～2033年度）には計画策定時の施設保有量を下回ります。また、更なる取組を進めることで目標である約40%減の40,000㎡を目指します。

建物延面積の見込

	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)	R11～R15年度 (2029～2033年度)	R16年度～ (2034年度～)
施設総量(㎡)	75,998	73,852	72,346	71,012	67,569	68,528	62,959	52,223
増減(H26年度比)(㎡)	9,367	7,221	5,715	4,381	938	1,897	-3,672	-14,408
増減割合(H26年度比)	14.1%	10.8%	8.6%	6.6%	1.4%	2.8%	-5.5%	-21.6%
主な増減								
増					田尻防災整備	のせ保育所		
減	能勢の郷売却 町営住宅（倉垣）解体	旧庁舎解体 町営住宅（田尻）解体 児童館解体	旧田尻小解体	生涯学習センター解体 住民SC売却	旧岐尼小解体		旧消防庁舎（未耐震）解体 のせ保育所解体 旧ふれあいセンター解体 旧国体記念スポーツセンター解体	交流促進施設解体 町営住宅解体 旧学校解体 旧法務局森上出張所譲渡・売却 旧田尻保育所譲渡・売却